



旭区役所からの お知らせ

子育て情報は4ページをご覧ください

介護サービス利用にかかる費用の 医療費控除について

医療系を中心とする介護保険サービスを利用した費用や、おむつを購入した場合の費用については、所得税の医療費控除の対象となる場合があります。なお、申告には「領収証」が必要です。詳しくは、市ホームページをご覧ください。



▲詳しくはこちる

障がい者控除対象者認定書について

身体障がい者手帳などの交付を受けていない方でも、65歳以上で、寝たきりの方または認知症の方で、その程度が身体障がい者手帳などの交付基準に準ずる場合は、申請により「障がい者控除対象者認定書」の交付を受けることができます。

認定書を提示し、所得税の確定申告や個人市民税・府民税の申告をすることにより、税法上の「障がい者控除」適用を受けられます。

問合せ 区役所 福祉課(2階29番)
06-6957-9859 FAX 06-6954-9183

固定資産税・都市計画税(第4期) 納期限のお知らせ

固定資産税・都市計画税(第4期)の納期限は、3月2日(月)です。市税は、市政運営の原動力であり、市民の皆様のために大切に活用させていただきます。市税へのご理解と納期内の納付をお願いいたします。

問合せ ○固定資産税・都市計画税(土地・家屋)について
京橋市税事務所固定資産税グループ
06-4801-2957(土地)
06-4801-2958(家屋)
FAX 06-4801-2873
○固定資産税(償却資産)について
船場法人市税事務所固定資産税グループ
06-4705-2941(償却資産)
FAX 06-4705-2905

人権に関する相談窓口を 開設しています ～ひとりで悩まずご相談ください～

人権に関する相談をお聞きし、助言・情報提供を行なうほか、専門機関の紹介などを行っています(相談の秘密は守られます)。

時間 9:00～17:30
(12:15～13:00除く。土日祝日・年末年始を除く)
問合せ 区役所 地域課(1階1番) 06-6957-9734

空家相談員による 個別相談会を実施します

空家の管理や活用、相続の方法など、空家に関する相談を個別にお受けします。空家でお悩みの方は、ぜひこの機会にご相談ください。

日時 2月13日(金) 15:00～19:00
場所 区役所 第5、6会議室
問合せ 区役所 防災安全課(1階2番)
06-6957-9192



市民税・府民税の申告受付が始まります

市民税・府民税の申告は、送付または大阪市行政オンラインシステムによる申告をお願いします。なお、申告書は、大阪市ホームページで源泉徴収票などをもとに作成いただけます。



▲ホームページ

申告方法・受付期間

- ①市税事務所あて送付による申告:受付中(3月16日(月)まで)
- ②大阪市行政オンラインシステムによる申告:受付中(3月16日(月)まで)
 - ・令和7年中に収入がある方(給与所得・雑所得(公的年金等・業務・その他)の申告のみ)
 - ・令和7年中に収入がない方
- ③窓口での申告(土・日・祝休日を除く)

※受付期間の最初・最後の1週間や午前9時台は混雑が予想されます。

●市税事務所窓口

会場 京橋市税事務所 日時 2月5日(木)～3月16日(月) 平日9:00～17:30(金曜日は9:00～19:00)

●区役所臨時申告会場 旭区役所 1階 第7会議室

受付期間 2月16日(月)～3月16日(月) 受付時間 月曜日9:00～11:30、13:00～16:00

※ご注意:所得税の確定申告等については、旭税務署(06-6952-3201)にお問い合わせください。

問合せ 京橋市税事務所 個人市民税担当 06-4801-2953 FAX 06-4801-2871

電動自転車は申告およびナンバープレートの取り付けが必要です

電動自転車(いわゆるペダル付き電動バイクを含む)は、地方税法上、原動機付自転車に該当します。

所有者は、地方税法等に基づき、軽自動車税(種別割)に係る申告を行うとともに、ナンバープレートの交付を受け、車体の見やすい箇所に取り付ける必要があります。

※電動アシスト自転車については、申告およびナンバープレートの取り付けは不要です。

申告および交付場所 市税事務所(船場法人市税事務所および同分室を除く)の窓口

申告方法については、大阪市のホームページをご覧ください。

問合せ 京橋市税事務所 軽自動車税担当 06-4801-2954 FAX 06-4801-2871



▲ホームページ

確定申告についてのお知らせ

確定申告は、自宅で完結!

国税庁HPの「確定申告書等作成コーナー」から、マイナンバーカードを利用したスマホ申告が簡単・便利! 納税は振替納税等のキャッシュレス納付をご利用ください!

※マイナンバーカードと暗証番号(①利用者証明用:数字4桁と②署名用:英数字6文字以上16文字以下)が必要です。電子証明書の有効期限切れにご注意ください。

確定申告に関するご質問

チャットボット
ふたばをご利用
ください。



税務職員ふたば

確定申告書等
作成コーナー



納税に関する
総合案内



LINE予約



確定申告会場

期間 2月16日(月)～3月16日(月)(土・日・祝日を除く)

受付 8:30～16:00(相談開始は9:15)

場所 旭税務署(旭区大宮1-1-25)

入場方法 「LINE予約」又は当日配付の「入場整理券」が必要です

※1 受付は混雑状況によって早めに終了する場合があります。

※2 ご来場の際は、スマホとマイナンバーカード(上記の暗証番号が必要です)をお持ちください。また、公共交通機関をご利用ください。

※3 入場整理券は数に限りがあります。

※4 医療費や収支の計算は事前に準備しておいてください。



問合せ 旭税務署(大宮1-1-25) 06-6952-3201(代表)

マイナンバーカードの新規取得・更新をされる皆さんへ

①マイナンバーカード訪問型出張申請受付

5名以上集めていただき、予約されますと職員等が訪問してカードの申請受付を行い、ご自宅にカードを送付します。外出が困難な方に対しては、お一人でもご利用できます。また、マイナンバーカードをすでに申請済みの方で、区役所での受け取りが困難な(できない)方もこのサービスを利用すればカードがご自宅に送付されます。

また、カードの更新申請をされる方も利用できますが、詳細はコールセンターにお問い合わせください。

②マイナンバーカード出張申請サポート

無料で写真撮影を行い、カード申請手続きができる出張申請窓口を開設しております。予約は不要。なお、カードの区役所での受取り時に本人確認資料をご持参いただく必要があります。QRコード付きのマイナンバーカードの申請用紙があれば、よりスムーズです。

マイナンバーカードの更新を希望される方も、お手続きいただけます。現在お持ちのマイナンバーカードと有効期限通知書を必ずご持参ください。

ますます便利に!
つくろう!つかおう!
マイナンバーカード



開催日	時間	場所
2月14日(土)・21(土)	11:00～17:00	旭区民センター 1階 アトリエ兼工作室(中宮1-11-14)

詳しくは、ホームページまたはマイナンバーカード出張申請サポートまで

問合せ 大阪市マイナンバーカード出張申請サポート窓口コールセンター

訪問型出張申請受付サービスコールセンター 050-3535-0200全日／9:00～17:30



▲詳しくはこちる